

令和3年2月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年2月26日(金曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 18名

1番	吉永 義量	2番	貞廣 誠也	3番	小松 優
4番	川田 忠宏	5番	関川 裕二	6番	都築 英明
7番	公文 基嗣	8番	高松 敏子	9番	岡村 悟
10番	茂井 雅昭	11番	松本 勇	12番	岡村 和紀
13番	黒岩 正充	14番	石河 史成	15番	西笛 勤
16番	安岡 志乃	17番	清遠 典子	18番	山崎 一義

4. 欠席委員 0名

5. 事務局

事務局長	岡村 昭
書記	大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について(受付番号6～10)

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請 1件

議案第3号 あっせん申し出について 3件

議案第4号 非農地証明願 1件

議案第5号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 2 月定例会を開催します。本日の出席委員は 18 名であります。欠席者は 0 名です。出席委員 18 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は安岡志乃委員と清遠典子委員にお願いします。

議 長 　　今回も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に配布した資料の説明は行わず、質問・採決のみを行うこととします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第 1 号議案 　　農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

　　受付番号 6 番

　　大字和食字極楽寺前西ノ谷 甲 5487 番、地目は田、面積 434 ㎡。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。期間は R3 年 2 月 1 日から R13 年 1 月 31 日までの 10 年。作付けはブドウ。賃借料は 5,000 円。

　　受付番号 7 番

　　大字西分字門田 甲 5709 番、地目は田、面積 945 ㎡の内 535 ㎡。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。期間は R3 年 4 月 1 日から R6 年 3 月 31 日までの 3 年。作付けはピーマン。賃借料は 1 反当り 6 俵。

　　受付番号 8 番

　　大字西分字門田 甲 5709 番、地目は田、面積 945 ㎡の内 410 ㎡。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。期間は R3 年 4 月 1 日から R6 年 3 月 31 日までの 3 年。作付けはピーマン。賃借料は 1 反当り 6 俵。

　　受付番号 9 番

　　大字和食字藤田 甲 5224 番、地目は田、面積 496 ㎡、甲 5225 番、地目は田、面積 1,330 ㎡。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。所有権移転で売買対価は〇〇円、移転時期は令和 3 年 3 月 12 日予定。

　　受付番号 10 番

　　大字西分字ハッタ 甲 6402 番、地目は田、面積 1,656 ㎡。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。期間は R3 年 3 月 1 日から R23 年 2 月 28 日までの 20 年。作付けは花。賃借料は 1 反当り 6 俵。

議 長 　　第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長           それではお謀りします。申し出のあった利用権設定5件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長           いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長           続きますして第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第2号議案       農地法第5条の規程による許可申請について。

受付番号6 土地の所在は大字馬ノ上字妙見ノ東 3516番2、地目は田、転用面積は8.58㎡。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。転用目的は、石塔の移設。

24日に岡村悟委員、岡村和紀委員、事務局にて現地確認。

議 長           第2号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長           それではお謀りします。第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長           それでは第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請については許可いたします。

議 長           続きますして第3号議案 あっせん申し出について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第3号議案 あっせん申し出について。

受付番号7 申請人は〇〇さんより、大字和食字麦尻 甲4892番、地目は田、面積1,813㎡の土地を売りたいと申し出。単価については5,000円/坪。

受付番号8 申請人は〇〇さんより、大字和食字麦尻 甲4893番、地目は田、面積637㎡の土地を売りたいと申し出。単価については5,000円/坪。

受付番号9 申請人は〇〇さんより、大字和食字ヒル口 甲4883番、地目は田、面積496㎡の土地を売りたいと申し出。単価については74,400円/筆。

事務局 隣接の耕作者や現在の耕作者は資料の通りになっております。

議長 事務局案ではあっせん委員が貞廣委員と関川委員になりますがいかがでしょうか。

貞廣委員 受付番号9の耕作者知らないのですが・・・。

茂井委員 自分はわかります。

議長 では、受付番号7,8を貞廣委員と関川委員に受付番号9を茂井委員と高松委員にお願いします。

議長 続きまして第4号議案 非農地証明願について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第2号議案 非農地証明願について。

受付番号15 申請人は〇〇さん。土地の所在は大字和食字南政所 甲2210番、地目は畑 現況 雑種地、転用面積は500㎡。申請理由は昭和58年頃、車庫を建築し、車庫の敷地以外の部分については、資材置き場として使用するなどして雑種地となり、現在に至る。

24日に茂井雅昭委員、関川裕二委員、事務局にて現地確認。

事務局 現地は倉庫が建っており、それ以外は雑種地のような状況になっており、長年耕作されていない状況になっておりました。

議長 それではお謀りします。第4号議案 非農地証明願について許可することに異議はないでしょうか。

